



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが弁護士ドットコム<6027>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズの弁護士ドットコム<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの弁護士ドットコム株式保有比率は、5.45%と0.91%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月31日。